

盛岡市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント等実施結果（速報）

1 パブリックコメントについて

(1) 意見募集の期間

平成27年2月17日（火）から3月9日（月）まで

(2) 資料備付場所等

- ① 市公式ホームページ
- ② 市役所本館（子ども未来課，情報公開室，窓口案内），都南総合支所，玉山総合事務所，保健所，若園分庁舎，肴町分庁舎，各支所・出張所，各公民館，松園連絡所，盛岡駅西口サービスセンター，各図書館
- ③ 市内保育所，幼稚園，認定こども園，認可外保育施設及び放課後児童クラブ等へ資料掲示依頼

(3) 意見提出方法

持参，郵送，ファクス及び市公式ホームページ応募フォーム

(4) 受付意見数

- ① 提出者（団体）
個人22人，団体7団体 計29人（団体）
- ② 件数
60件

2 市民及び関係団体等の意見聴取の実施状況

市民及び教育・保育関係団体等を対象として，計画（案）の説明・意見聴取を行いました。

(1) 市民説明会・意見交換会

開催日及び場所：平成27年2月22日（日） 盛岡市中央公民館

参加者：14人

(2) 私立保育所（定例園長会で計画（案）概要を説明）

開催日及び場所：平成27年2月18日（水） 盛岡市総合福祉センター

(3) 私立幼稚園（説明会・意見交換会を開催）

開催日及び場所：平成27年2月25日（水） 盛岡市勤労福祉会館

(4) 盛岡市民生児童委員協議会（定例会長会で計画（案）概要の説明及び意見交換）

開催日及び場所：平成27年3月2日（月） 盛岡市総合福祉センター

3 提出意見の内訳

項 目	件数
計画全体に関すること	7件
教育・保育に関すること	6件
放課後の子どもの居場所づくりに関すること	6件
ひとり親家庭等への支援に関すること	2件
障がいのある子どもへの支援の充実に関すること	2件
母子保健の充実に関すること	12件
児童虐待の防止に関すること	2件
地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	13件
経済的負担軽減対策の充実に関すること	1件
仕事と家庭の両立支援に関すること	2件
その他意見・要望	7件
計	60件

4 御意見の概要と市の考え方（抜粋）

(1) 計画に反映させるもの

御意見の概要	市の考え方等
放課後の児童の居場所づくりに関すること	
<p>・取組の方向性としては、放課後児童クラブの現状の課題について解決するものになっていると思いますが、事業の内容として、全体的に「○○を検討し、○○に努めます。」といった表現となっており、具体的などのような支援を頂けるのか全くわかりません。<u>具体的な内容はこれから検討するということです</u>ので、<u>地域や保護者、各放課後児童クラブの意見も十分に反映したものとなるようにして頂きたいです</u>。<u>意見を取り入れながらという部分を明文化して頂きたいです</u>。</p>	<p>・いただいた御意見のとおり、放課後児童クラブを利用される保護者の方や、職員の方の意見を十分に取り入れて整備を進めていくこととして、次のとおり修正します。</p> <p>【計画書 59 ページ】</p> <p>(修正前)</p> <p>クラブの新設や移転・分割を行う際には、総合プランを踏まえて学校の余裕教室などを活用し、計画期間内の整備を目指します。</p> <p>(修正案)</p> <p>クラブの新設や移転・分割を行う際には、<u>保護者や放課後児童クラブ、地域の意見を十分にお聴きしながら</u>、総合プランを踏まえて学校の余裕教室などを活用し、計画期間内の整備を目指します。</p>
地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	
<p>・民生委員・児童委員，主任児童委員が中心となって行っている地域子育てサロンについて，保健師や保育士等の専門職の派遣や助言・指導をお願いしたい。（同様の意見 3件）</p>	<p>・いただいた御意見を参考にしながら，計画案を次のとおり修正します。</p> <p>【計画書 79 ページ】</p> <p>(修正前)</p> <p>今後，<u>より多くの地域で子育て家庭を支える取組が進むよう</u>，<u>先行事例の紹介などの情報提供や，サロンの展開が進むよう働きかけを行います</u>。</p>

	<p>(修正案)</p> <p><u>今後、より多くの地域で子育て家庭を支える取組が進むための支援策として、先行事例の紹介などの情報提供や、関係機関との連携体制の整備を図りながら、サロン活動が展開されるよう働きかけを行います。</u></p>
--	---

(2) 事業を実施する際の参考とするもの（抜粋）

意見については、趣旨を変えない範囲で一部加筆・修正しています。

1 計画全体に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりの予算を得て事業の実現を望む。 ・計画全般を通して内容がわかりにくい。第1期の実績や課題を解りやすく説明し、第2期は何に重点を置いて支援するのか説明が必要。 ・子ども・子育てを取り巻く現状・課題について、現状、ニーズ調査の種別の細分化をしていただきたい。 ・新規・拡充での具体的設備箇所等の明文化をしてほしい。 ・子ども・子育て支援事業計画が実行出来れば本当に素晴らしいと思う。少子高齢化を少しでも緩和するために計画だけで終わらないようにして頂きたい。
2 教育・保育に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所選考の際は保護者の希望園を踏まえてほしい。自宅から遠い園に決定した場合の電話連絡等の配慮が必要ではないか。 ・私立幼稚園、小学校、中学校、高校への支援が必要である。 ・学校・家庭・行政・地域が共に教育力を高める取り組みの推進が必要である。 ・保育士資格を有しない人を活用して、保育所や放課後児童クラブの人材を確保してはどうか。 ・待機児童解消のため5年で500人の定員増ではなく、27年度に200名増など、計画の前倒しにより、早期解消に取り組むべき。
3 放課後の児童の居場所づくりに関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの開所時間の延長、家賃補助の拡充、研修の実施、処遇改善の取り組みについて、実行ある支援とすること。 ・放課後児童クラブにおけるひとり親家庭の優先利用等の配慮や、優先利用を行うために委託料の増額を行うこと。

- ・本宮地区の児童数増加に対応した早急な放課後児童クラブの設置，利用可能人数の増
- ・児童センター未設置地区へ早急に児童センターを整備すること。
- ・児童センター職員が継続的に雇用されるようにすること。

4 ひとり親家庭等への支援に関すること

- ・ひとり親家庭の支援については，母子家庭だけでなく，父子家庭も含めること。また，ひとり親家庭を対象として講座等の広報の際は，父子家庭も対象にしていることを周知すること。
- ・ひとり親家庭，特に母親は将来に不安を持っており，金銭的不安は皆同じであり，一律に支援すべき。

5 障がいのある子どもへの支援の充実に関すること

- ・病気や障がいを持って生まれた子どもの為にも，親の為にも病院（医師），ソーシャルワーカー，保健センターのつながりを重視してほしい。
- ・重度の障がい・疾病の子どもが大切にされ地域住民のひとりとして生活していけるよう，地域の人材（医療，保育，栄養職のOB等）の活用，医師との連絡，訪問看護の充実を考えて欲しい。障がいのある子どもを育てている家庭が，安心して第2子，第3子を産めるような環境が必要。

6 母子保健の充実に関すること

- ・乳児家庭全戸訪問について，民生委員・児童委員・主任児童委員は住民に身近なところにおり，日頃のつながりも大きく，民生委員が加われば訪問回数が増えいろいろな情報も入手し易くなる。児童虐待の早期発見，早期対応につながることもなることから，民生委員・児童委員・主任児童委員も組み込んでほしい。
- ・子育て世代包括支援センターの整備は是非進めていただきたい。計画期間内の早い時期に設置してほしい。
- ・子育て世代包括支援センターの整備にあたっては，広範囲ではなくできるだけ小地域（小学校区又は中学校区）にその拠点を作してほしい。また，地域を巡回するなど，身近なセンターが必要。
- ・子育て世代包括支援センターの整備にあたっては，高齢者地域包括支援センターと一体的な福祉の包括支援センターを整備してほしい。
- ・子育て世代包括支援センターの整備にあたっては，設置予定数や設置場所を予定でも良いので明示すべきと思います。
- ・子育て世代包括支援センターの整備にあたっては，地域子育てサロンとの連携・支援体制づくりを見据えた機能的なセンターであること。
- ・子育て世代包括支援センターの整備にあたっては，高齢者福祉におけるネットワーク等を参考として，関係機関が連携体制をとれるようにすること。

・子育て世代包括支援センターの構成員に保育士を加えて欲しい。

7 児童虐待の防止に関すること

- ・児童虐待防止の観点から、命を守る為に1週間以上欠席の児童は地域の訪問を行うようにし、民生委員に学校（市側）から連絡をしてほしい。
- ・児童虐待の早期対応の体制の充実について、関係諸機関の担当者が情報交流を行うことも必要。

8 地域における子ども・子育て支援の促進に関すること

- ・民生委員・児童委員・主任児童委員が中心に行っている地域子育てサロンに、保健師等の派遣による継続的な助言・支援がほしい。
- ・退職保育士や、保健推進員を活用した地域における子ども・子育て支援の取組が必要。
- ・高齢者福祉においては、災害時要援護者・高齢者名簿が提供されているが、新生児の名簿も同じようにできないものか。
- ・子育て世帯の情報（保健師による訪問で得た情報、教育・保育の利用状況等）を提供してほしい。
- ・子育てサロンの研修を実施してほしい。
- ・地域子育てサロンの実施状況に地域差があり、市からの助言等が必要。
- ・地域子育てサロンに関する情報交換の場や、学校・保育園等との連携が必要。
- ・地域子育てサロンと市で運営している子育て支援に携わっている方々との情報交換しやすいシステム作りを期待する。
- ・子育てサロンの助成金の増額を希望します。

9 経済的負担軽減対策の充実に関すること

- ・義務教育終了までの医療費の無償化が推進されると、さらに安心して産み育てる社会につながると思う。

10 仕事と家庭の両立支援に関すること

- ・ひとり親で子どものために休めないという方が少なくない。事業所（職場）へ市としてどのように対応していくのか。
- ・仕事と生活の調和について、企業が子育てを応援する意識を高め、親子が長く接する時間を持ち安心して子育てと仕事ができる様に理解と協力を望む。